

# SDGs (2015) SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

17 Goals 169 Targets  
230 Indicators

委員提供資料1  
(杉原)

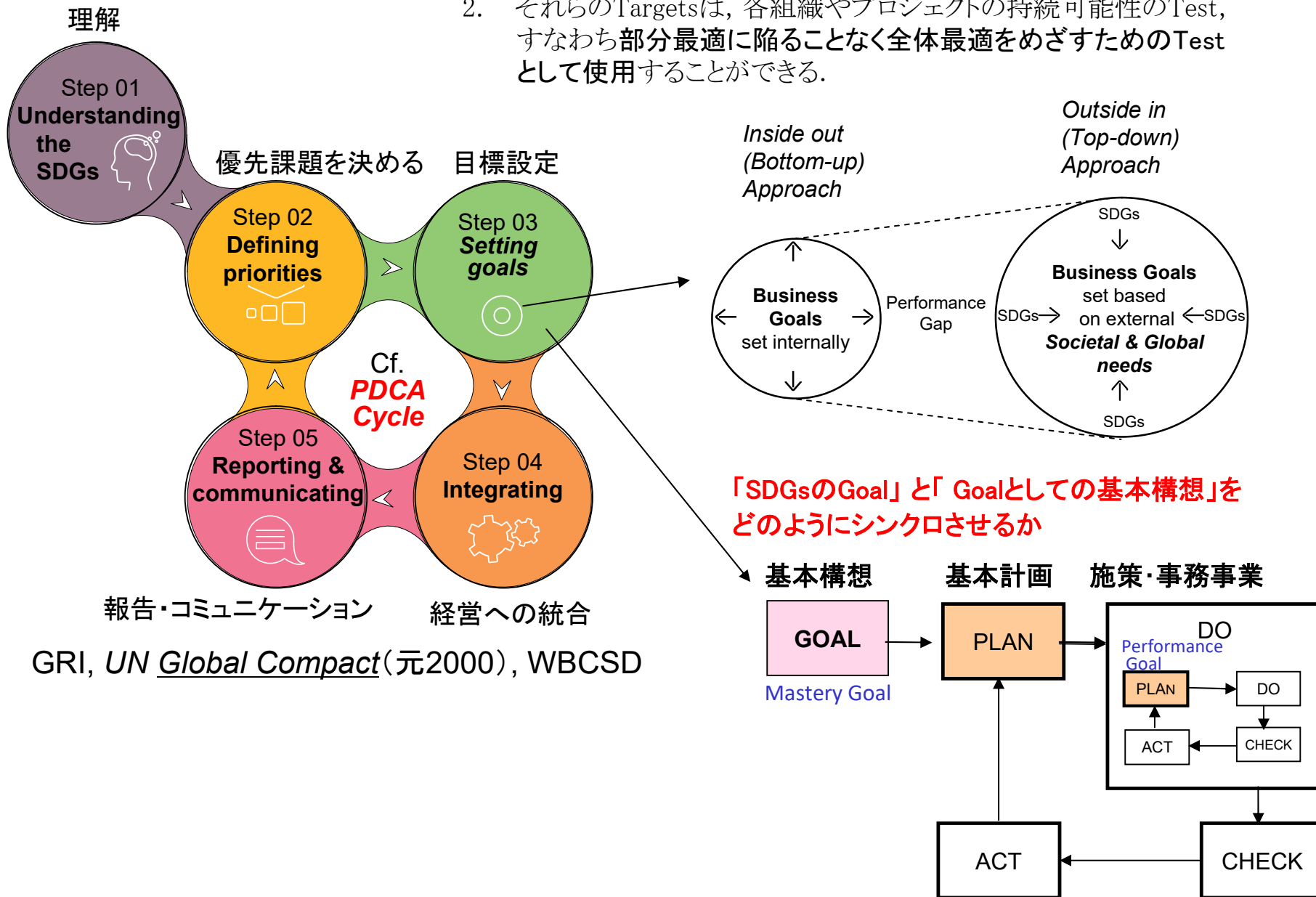
MDGs(2001) for Developing Countries, SDGs(2015) for Anthropocene(人新世 Paul Crutzen), All countries and Industries.

MDGsを受け継ぎ, 先進国も2030年までに達成しなければならない目標. 195か国(193全加盟国+パレスチナ+バチカン)が参加して作成. 各Goalは不可分で, 全世界に及び, 持続可能な社会へ変容(transform)することを目指す.

1		GOAL 1	貧困をなくせ	End poverty
2		GOAL 2	持続可能な農業で飢餓をゼロにせよ	End hunger with <b>Sustainable</b> agriculture
3		GOAL 3	健康的な生活と福祉の確保せよ	Ensure healthy lives and Well-being
4		GOAL 4	質の高い教育と生涯学習の機会の確保せよ	Ensure quality education and lifelong learning opportunities
5		GOAL 5	ジェンダー平等の実現せよ	Achieve gender equality
6		GOAL 6	水とトイレの持続可能な管理を行え	<b>Sustainable</b> management of water and sanitation
7		GOAL 7	皆が使える持続可能なエネルギーへのアクセス確保せよ	Ensure access to affordable and <b>sustainable</b> energy
8		GOAL 8	持続可能な経済成長と働きがいを促進せよ	Promote <b>sustainable</b> economic growth and decent work
9		GOAL 9	持続可能な産業化とイノベーションを促進せよ	Promote <b>sustainable</b> industrialization and innovation
10		GOAL 10	不平等をなくせ	Reduce inequality
11		GOAL 11	持続可能な都市とコミュニティを形成せよ	Make <b>Sustainable</b> cities and communities
12		GOAL 12	持続可能な生産消費を行え	Ensure <b>Sustainable</b> consumption and production
13		GOAL 13	気候変動対策を講ぜよ	Take action for climate change
14		GOAL 14	海洋生態系のワイズユースを行え	Wiseuse of Aquatic ecosystems
15		GOAL 15	陸域生態系のワイズユースを行え	Wiseuse of Terrestrial ecosystems
16		GOAL 16	持続可能な平和を促進せよ	Promote <b>sustainable</b> PEACE
17		GOAL 17	SDのためのグローバルパートナーシップの強化せよ	Strengthen global partnership for <b>sustainable</b> development

# SDGs Compass

1. 各Targetsの実行主体はまず国を想定していることから、行政・市民・事業者、各組織、プロジェクトのTargetsは現在のTargetsをベースに考える必要がある。
2. それらのTargetsは、各組織やプロジェクトの持続可能性のTest, すなわち部分最適に陥ることなく全体最適をめざすためのTestとして使用することができる。



GRI, UN Global Compact(元2000), WBCSD

# SDGs 運用の仕方の例

Iconの短いフレーズでの検討は不十分。169Targetsから選択し,17Goalsを確認。

ex.農業・食料と



17 Goals 169 Targets  
230 Indicators



# 169Targetsの中から関連する項目を選ぶ

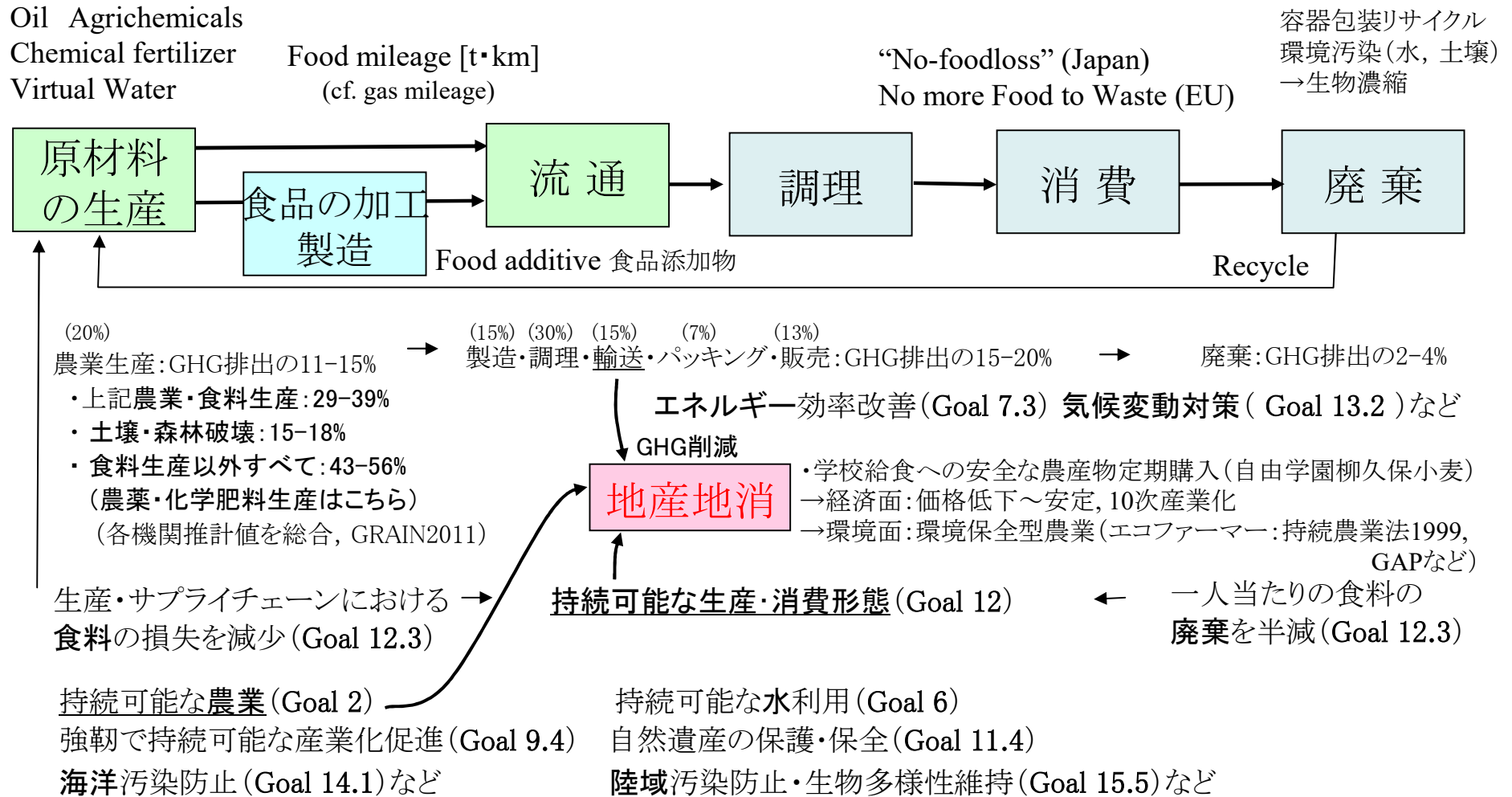
<b>目標2.</b>	<b>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</b>
2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
2.2	5歳未満の子どもの発育障害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
2.5	2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
<b>目標6.</b>	<b>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</b>
6.1	2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。
6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。
6.4	2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。
<b>目標7.</b>	<b>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</b>
7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
<b>目標9.</b>	<b>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</b>
9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
<b>目標11.</b>	<b>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</b>
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
<b>目標12.</b>	<b>持続可能な生産消費形態を確保する</b>
12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。
12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
<b>目標13.</b>	<b>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*</b>
13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。
13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
	*国連気候変動枠組条約（UNFCCC）が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している。

目標14.	<b>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</b>
14.1	2025年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
14.3	あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
14.4	水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
14.5	2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。
14.6	開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する[2]。
14.7	2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
14.a	海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
14.b	小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
14.c	（「我々の求める未来」Rio20のパラ158において想起されるとおり、）海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。 [2] 現在進行中の世界貿易機関（WTO）交渉およびWTOドーハ開発アジェンダ、ならびに香港閣僚宣言のマンデートを考慮。
目標15.	<b>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</b>
15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
15.3	2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系を強化するため、 <b>生物多様性</b> を含む山地生態系の保全を確実にを行う。
15.5	自然生息地の劣化を抑制し、 <b>生物多様性</b> の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
15.6	国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
15.7	保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
15.8	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
15.9	2020年までに、生態系と <b>生物多様性</b> の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
15.a	<b>生物多様性</b> と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
15.b	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
15.c	持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。

# Value chain/ Supply chainで考えてみる ex. 農業・食とSDGs, 施策への展開

Value chain (消費者を含む cf. prosumer) ≡ Value driven → 循環する共創 (Co-creation) 社会

Supply chain ≡ Mission (SDGs) drivenになりがち ~ SDGs wash



注: Value/Supply chainの定義は, ISO26000: Guidance on social responsibility (社会的責任に関する手引き)2010

補完するものとしてISO20400: Sustainable procurement - Guidance (持続可能な調達に関する手引)2017